

外国の運転免許証を日本の運転免許証に切替えたい方

切替え可能条件	○ 旭川方面管内に住所があること。 ○ 審査を受けようとする免種ごとに、外国免許を取得してから当該国等に通算3か月以上の滞在実績があり、その証明ができること。 ○ 外国の運転免許証が有効な免許証であること。 ○ 免許取得まで試験場に複数回、来場が可能なこと。
手続きに関する 注意事項	○ 電話予約が必要です（受付まで一定の期間を要する場合があります。）。 ○ 外国語での対応はしていません。日本語による対応ができない方は、通訳のできる方に電話対応や同行を依頼してください。 ○ 外国の運転免許証の発給国により、切替えに必要な書類や証明資料が異なります。必ず事前に試験場へお問合せください。 ○ 旅客を運送する目的で運転する第二種免許への切替えはできません。 ○ 郵送による運転免許証の交付は行っておりません。 ○ 即日交付とはなりませんので、ご承知願います。
必要なもの	○ 有効な外国の運転免許証 ○ 申請用写真（縦3.0cm×横2.4cm） 1枚 撮影後6か月以内、無帽、正面、上三分身、無背景で鮮明なもの ※ 試験場では、写真コーナー（有料：4枚800円）を利用できます。 ○ 本籍又は国籍、在留資格、在留期間等が記載されている住民票 1通 ※ 住民基本台帳法の適用を受けない外国人（外交官等）は、 外務省等発行身分証明書類 + パスポートの提示 公的機関等発行住所確認書類 ○ 外国の運転免許証を日本語に訳した翻訳文 ※ JAF、ジップラス株式会社（一部の国、地域のみ）、ALADDIN及び当該運転免許証を発給した外国などの行政庁又は領事機関などが作成したもの ○ パスポート（旧パスポートも含む。） 外国免許の発給後、3か月以上の発給国での滞在を確認します。なお、出入国スタンプがない場合は、出入国記録などほかの確認書類が必要となります。 ※ 発給国によって必要なものが異なりますので、事前に試験場にお問合せください。
予約	○ 外国免許切替専用ダイヤル 0166-54-0210 対応日時 月～金曜日の平日8:45～16:30 ※ 土・日曜日、祝日、振替休日及び年末年始（12月29日～1月3日）は応答できません。 ○ 必要書類がすべて整わないと予約申込みはできません。必要書類が整い次第、「お名前」と「すべての必要書類が整った」旨を告げて、予約日を調整してください。

来場回数、 所要時間等	○ 非免除国 1 回目 書類審査（3 時間程度） 必要書類、資格条件が整っているか確認。不備があれば、別日に再審査。 2 回目 知識の確認（2 時間程度） 「不合格」であれば、別日に再度確認。 3 回目 技能の確認（3 時間程度） 「不合格」であれば、別日に再度確認。「合格」の場合、運転免許証の交付手続き （手続きの時間により即日交付とならない場合がありますので、ご承知願います。） ○ 免除国 1 回目 書類審査（3 時間程度） 必要書類、資格条件が整っているか確認。不備があれば、別日に再審査。 2 回目 運転免許証の交付手続き （手続きの時間により即日交付とならない場合がありますので、ご承知願います。） ※ 所要時間はあくまで目安の時間です。手続きや審査には長時間を要する場合がありますので、ご承知願います。
その他	○ 事前連絡なしで来場しても対応できません。必ず電話で事前連絡や必要書類の確認をお願いします。 ○ 外国免許からの切替え希望者が多く、審査・確認は予約制で順番に指定しております。期間を要することをご理解、お願いいたします。